

青梅市議会12月定例会は、12月18日に閉会しました。一般質問や請願等についてお知らせします。



介護保険の充実を求める請願が不採択に



「青梅の福祉を良くする会」などから「介護保険制度の検討に関する国に意見書提出を求める請願」（田中みずほ議員が紹介議員）が提出されました。請願は介護保険の利用者負担の引き上げを行わないことや、市町

村の介護保険財政に配慮し、国庫負担を増やすことなど市民の切実な願いに応えた内容です。

しかし市議会は切実な願いに背を向けて、多数決で不採択にしました。日本共産党は介護保険を充実させるために引き続きがんばります。

福祉文教委員会での藤野ひろえ議員の賛成討論（要旨）

介護保険制度が始まって13年、サービスを利用しているのは約14%、特養待機者は全国では42万人もいます。保険料は3年毎に見直され青梅市では当初の基準額2,875円（第一号保険料）でしたが、現在は4,300円にもなっています。今後国は要支援1、2を保険からはずす、特養ホーム入所を要介護3以上に制限する、利用料1割を一定所得以上は2割にしようとしています。次の通常国会に介護保険制度改悪法を提出し、次期

実施をねらっています。しかし多くの団体、国民から反対の声があり、青梅市議会にも「認知症と家族の会」東京支部から国に対して、意見を上げよう求める要望書が提出されました。

日本共産党は増税なしで介護保険などの社会保障の充実は出来ると考えています。請願を採択し、国に意見を上げるよう求めました。



藤野ひろえ 議員

一般質問

1. 安心して住み続けられる住宅について

- 質問** ①市営住宅26施設のうち、耐震性のない6施設を安全な所に転居することの事で、64人が対象になっている。高齢者や1人暮らしの方も多い。無理のない親身な対応をすべき。
②撤去後、市営住宅を増設すべき。

- 答弁** ①アンケートを実施し、64戸を訪問し、説明を十分行っている。
②あらためて増設は考えていない。

- 質問** ①市の計画どおり、高齢者、障がい者、子育て世帯への入居支援助成を行うべきではないか。

- 答弁** ①他市の状況もみて、助成について検討する。



2. 公共交通の充実、公共交通基本計画の促進、乗り合いタクシーなどについて

- 質問** ①通院も買い物も不便だという市民の声に応えるべきではないか。平成16年に青梅市バス交通調査、平成25年に青梅市公共交通基本計画が策定された。現状と課題は。
②地域協議会や支援活用マニュアルについて。
③乗り合いタクシーの導入のための事業者との話し合いを。

- 答弁** ①バス路線ガイドを作成・配布して、利用促進をはかっている。市と事業者と市民の連携が課題。
②新年度に住民主体で成木地区で協議会を予定している。支援活用マニュアルは、三者の役割分担で市民が検討するためのもの。
③タクシー事業者と意見交換している。



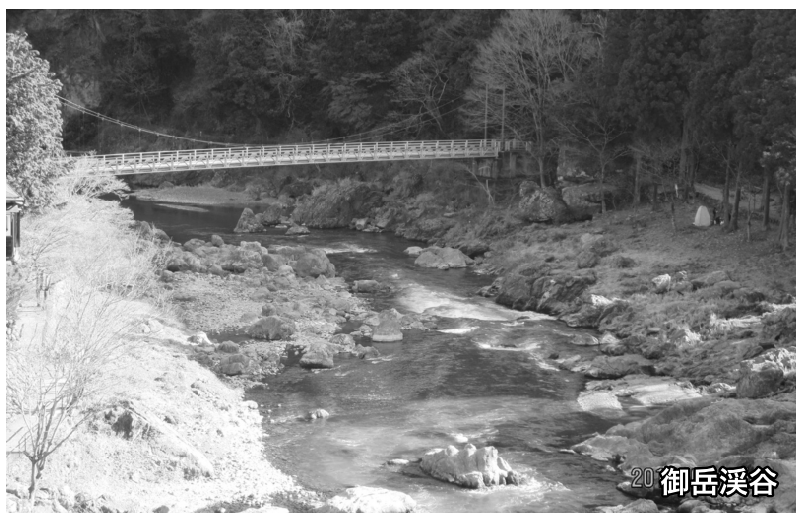
オリンピックのカヌー競技施設等を多摩川に誘致することを求める意見書に反対しました

自然環境と市民の暮らしへの影響を考え、慎重に対応すべき

2020年東京オリンピックにおけるカヌースラローム競技公式練習場等を青梅市内の多摩川に誘致する事を求める意見書が提出され、可決されました。

意見書は公式練習場だけでなく競技施設の誘致を強く要望する内容であり、オリンピックとなれば国体とは規模が違い巨大な施設となり、環境保護や市民合意が課題となります。

日本共産党市議団は、具体的な事が示されておらず、多摩川の豊かな自然環境と市民の暮らしへの影響を考え、慎重な対応をすべきと考え、意見書に反対しました。一般質問の中で、市長も15,000席の観客席を用意しなければならない事等をあげ、競技施設の誘致は難しいと答弁しています。



ウメ輪紋ウイルスが拡大、梅まつりの後で梅の公園のすべての梅樹が伐採

2013年5月から8月にかけて国が実施した青梅市内でのウメ輪紋ウイルス感染状況調査の結果は、1,080本を超える感染樹が発見されるなど予想を上回る厳しい結果となりました。青梅市梅の里再生計画推進委員会等の議論を経て、2014年の梅まつりの後に梅の公園内すべての梅樹が伐採されることになったと、全員協議会において担当部により報告されました。



—梅の里再生へ向けて— 委員会を傍聴しました

12月26日、第3回青梅市梅の里再生計画推進委員会が開催されました。この中で12月15日に梅の公園に日本水仙と福寿草をボランティアなど206名で植栽した事、2月6、7日に青梅市で全国梅サミットを、3月1日～30日まで吉野梅郷梅まつりが開催される事が報告、協議されました。また12月議会の補正予算で梅の里施設整備基本計画の策定をする事が決定した事、梅苗木の確保や新年度3月議会に青梅市梅の里再生基金の設置を予定しているとの事でした。次回委員会は3月の予定です。

(藤野)

都交通局が都バスの大幅改悪を迫り減便に

都バスの拡充こそ必要です



12月11日に開催された市議会全員協議会において、都交通局が青梅市に対して都バスの実質的な路線廃止を含む大改悪案を迫ってきていることが明らかにされました。

これまで市は都バスの赤字分の3分の2である約1億4千万円を負担してきましたが、都は赤字分の100%を負担せよと言ってきています。市としては赤字分全額の負担は受け入れられないと主張したそうですが、都が運行本数削減に加え路線廃止につながる「自主運行」まで示してきたため、運行本数を減らす内容の1年間の暫定協定を結ぶことでおおむね合意したとの報告が担当部からありました。

このことにより、押し並べて全路線で15%程度の減便となり市民生活に大きな支障が出ます。都交通局は改悪を迫ってきた理由として、東京電力(株)の配当が原発事故後に無配となったことや全体的な乗客の減少によりバス事業が赤字に転落したことをあげていますが、青梅市民には何の責任もないことであり、到底許されることではありません。東京都の責任を投げ捨てる都交通局の暴挙に対して今後も厳しく抗議し、都バスの拡充を求めます。

なんでも相談、ご意見、ご要望は お気軽にご連絡を

無料法律相談は
市議団へ予約を